

エコアクション21 認証・登録制度 の現状と課題

一般財団法人持続性推進機構
エコアクション21中央事務局



エコアクション21 認証・登録制度 に係る事業の継承について

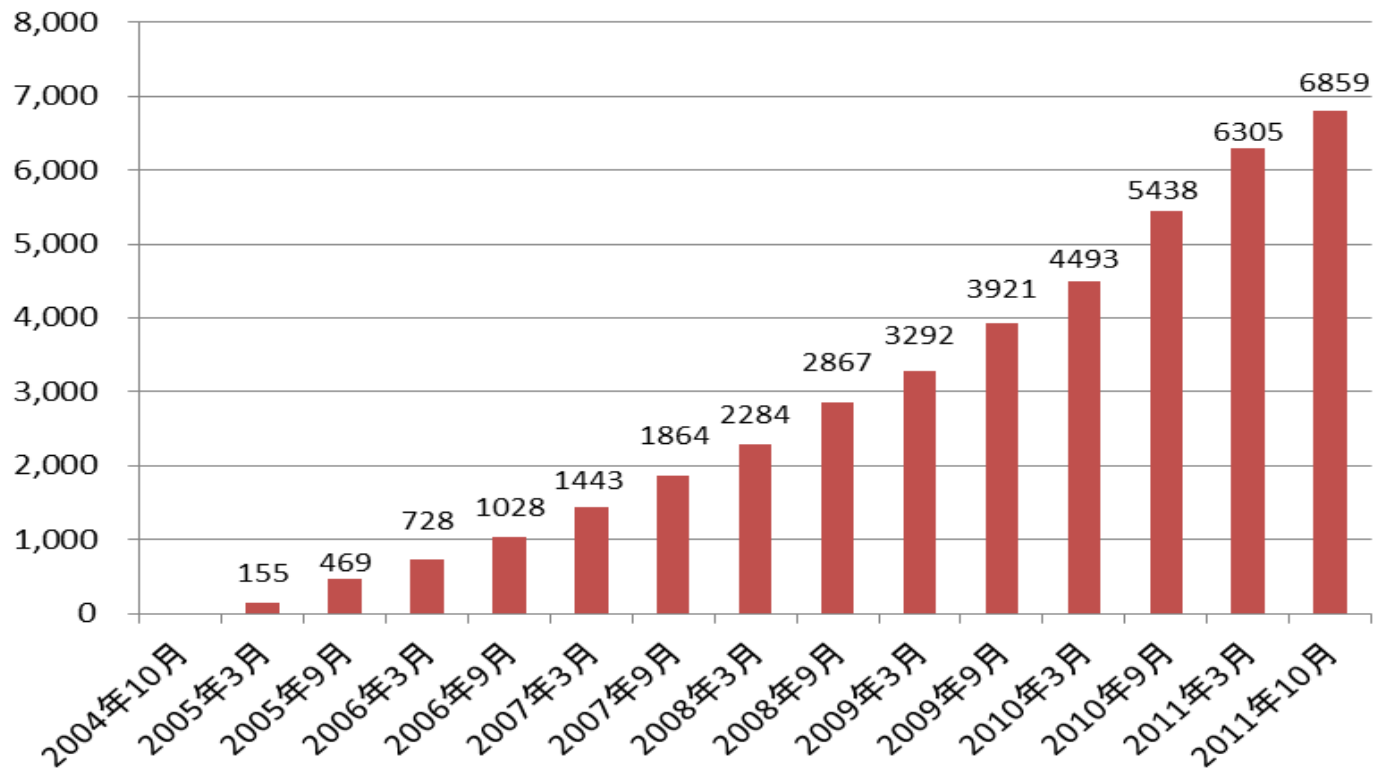
一般財団法人持続性推進機構は、平成23年10月1日をもって、財団法人地球環境戦略研究機関より、エコアクション21 認証・登録制度に係る事業を継承しました。

全ての認証・登録事業者様、地域事務局、審査人、その他の関係者に、事業継承についてのご連絡を行うとともに、ホームページの更新を行い、さらに運営委員会で事業計画等の審議・承認をいただきました。

継承にあたって、特に大きな混乱等はありませんでした。

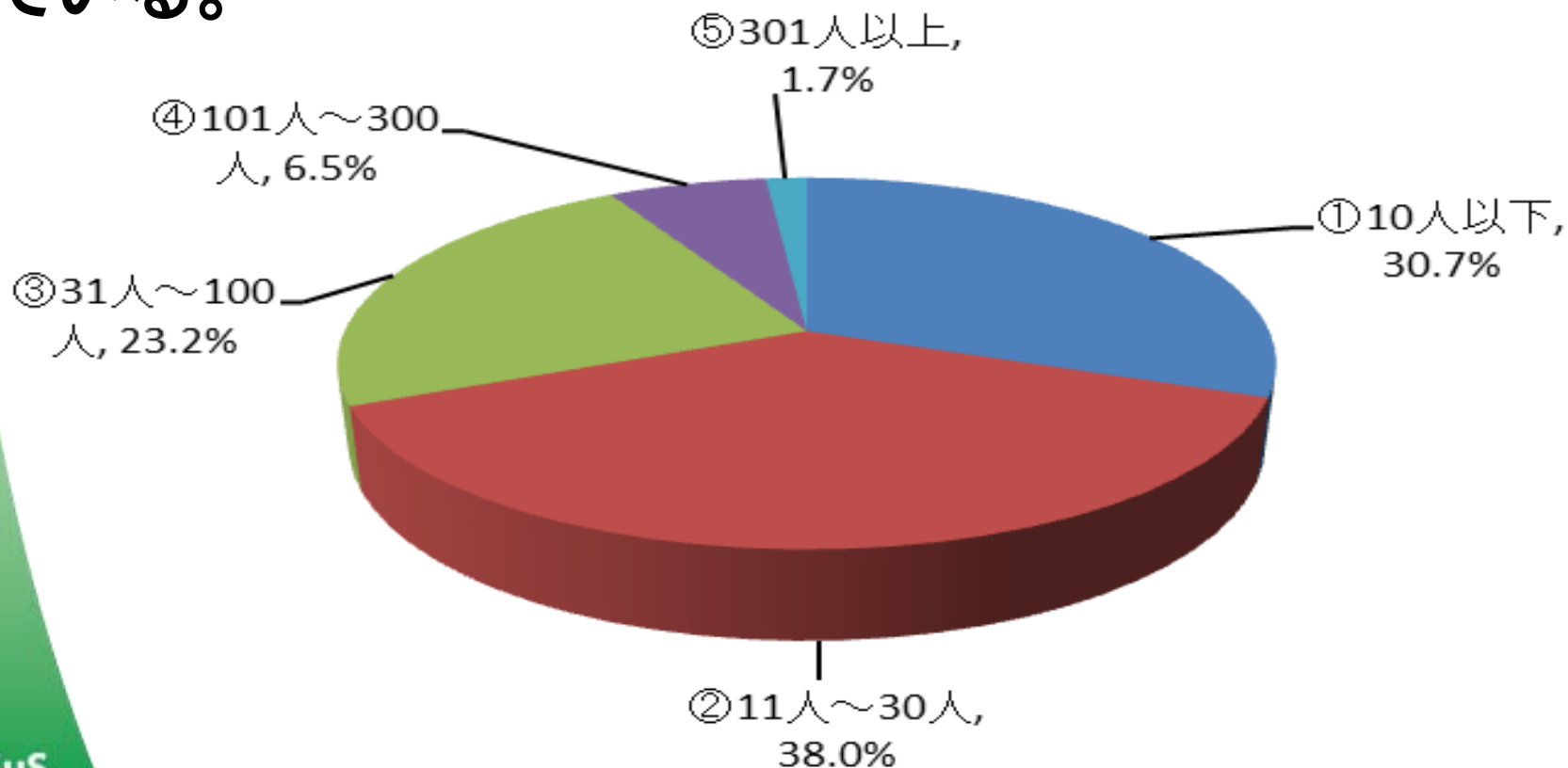
認証・登録件数の推移

2004年の事業開始より、認証・登録数は順調に増加し、現在では、約6,900事業者を認証・登録している。



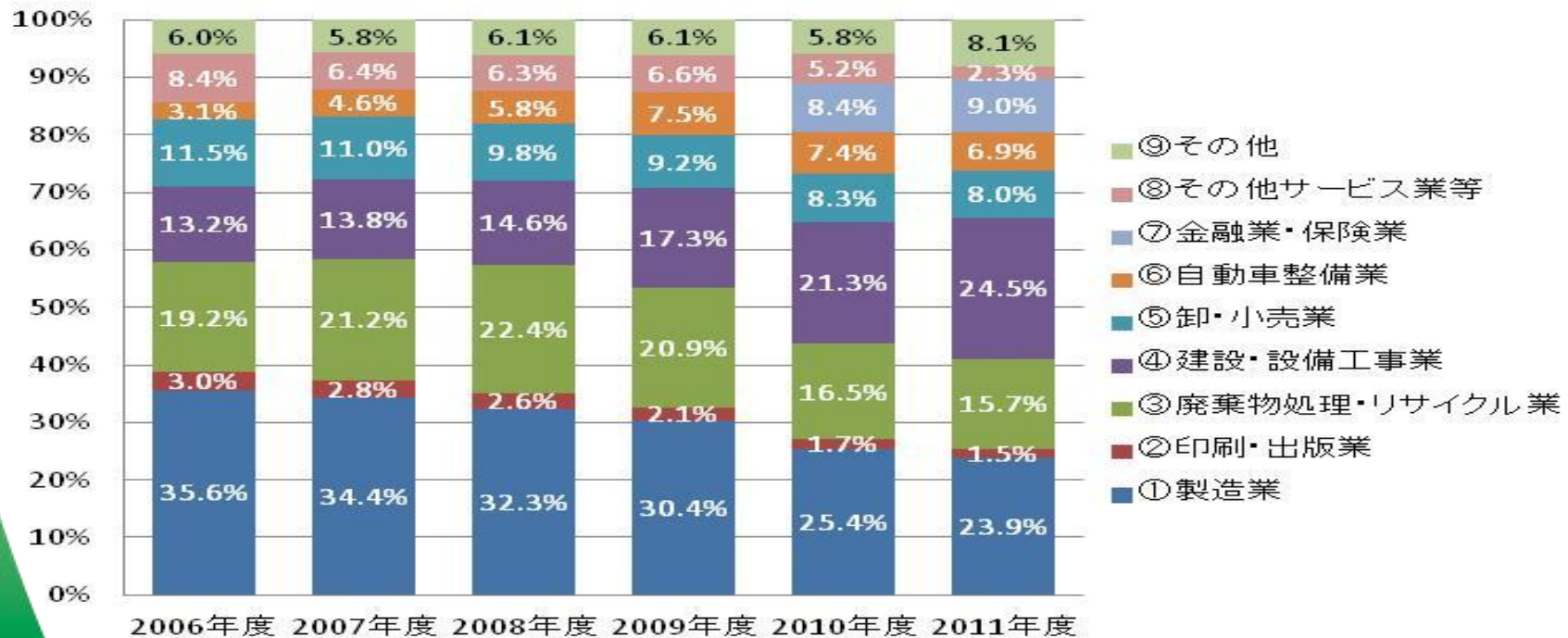
認証・登録事業者の規模(従業員数)別割合

従業員数が30人以下の事業者が全体の68.7%を占め、100人以下では全体の91.9%となり、中小事業者を主な対象とする制度として、一定の成果をあげている。



認証・登録事業者の業種別割合-1

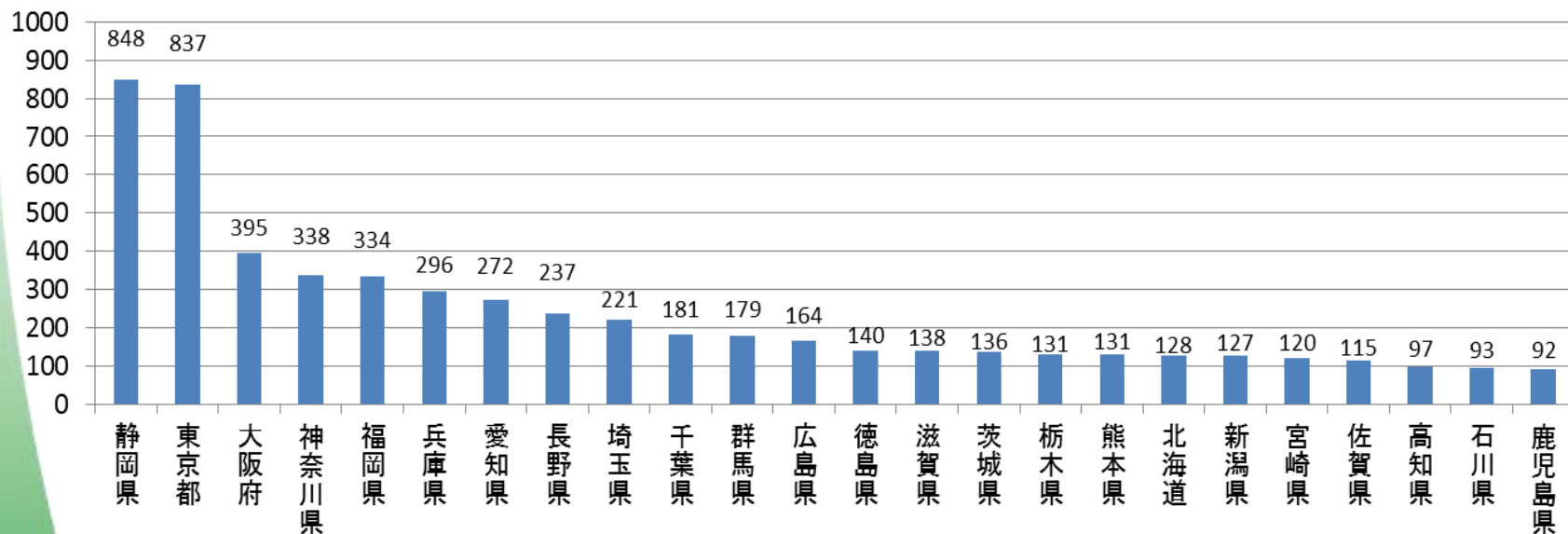
現在では、建設設備業が最も多く全体の24.5%を占め、次いで製造業が23.9%、廃棄物処理リサイクル業が15.7%等となっている。ここ2年、金融業・保険業の占める割合が増加している。



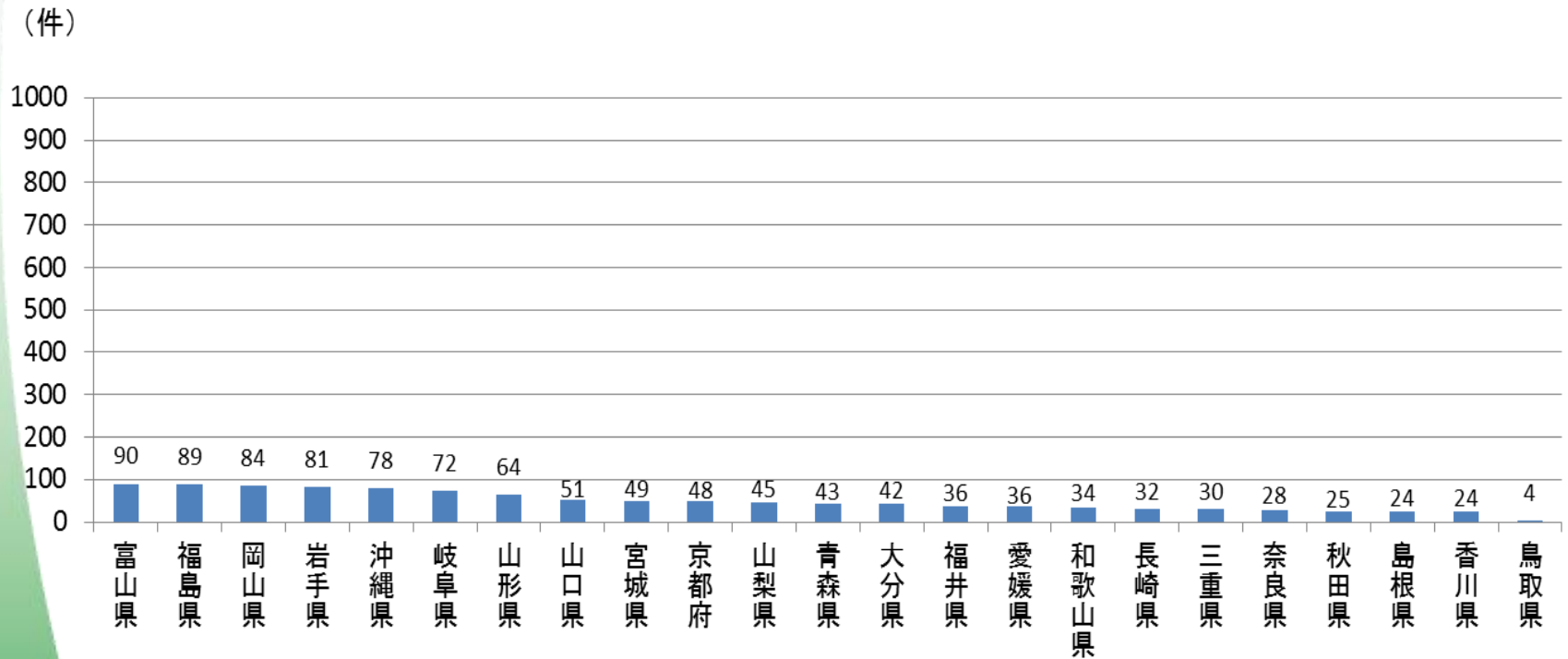
都道府県別の認証・登録事業者数

都道府県別の認証・登録事業者数には、大きな差異が見られ、特に静岡県、東京都が多い。

(件)



都道府県別の認証・登録事業者数-2



普及のための取組（自治体イニシアティブ・プログラム及び関係企業グリーン化プログラム）

エコアクション21の普及推進を図るため、地域事務局が主体となって、地域の自治体、大手企業、事業者団体等と協働でプログラムを実施している。

＜自治体イニシアティブ・プログラム＞	参加自治体数	参加事業者数	認証・登録数
2005年度（H17年度）	18	296	151
2006年度（H18年度）	34	654	337
2007年度（H19年度）	37	511	285
2008年度（H20年度）	47	535	323
2009年度（H21年度）	42	607	314
2010年度（H22年度）	32	278	137
2011年10月末（H23年10月末）	33	382	0

＜関係企業グリーン化プログラム＞	参加企業・団体数	参加事業者数	認証・登録数
2006年度（H18年度）	3	63	32
2007年度（H19年度）	6	177	103
2008年度（H20年度）	23	422	246
2009年度（H21年度）	25	1277	903
2010年度（H22年度）	33	550	251
2011年10月末（H23年10月末）	37	587	0

全国交流研修大会の開催

第6回エコアクション21全国交流研修大会in 金沢

1. 開催日時:平成23年11月4日(金)13:00~5日(土)12:00
2. 会場:石川県立音楽堂邦楽ホール/ANAクラウンプラザホテル金沢
3. 主催:第6回エコアクション21全国交流研修大会in 金沢実行委員会
一般財団法人持続性推進機構
4. 事務局:エコアクション21地域事務局金沢商工会議所(金沢商工会議所)
5. 後援:環境省・石川県・金沢市
6. 協力:北陸・甲信越エリア各地域事務局
7. テーマ:経営に役立つエコアクション21

<参加者数>

審査人356人、地域事務局関係者69人、事業者その他31人、講演者・講師6人、
来賓等13人、主催者・スタッフ(地域事務局)27人、中央事務局6人

合計508人

7年間の取組のまとめ

- 認証・登録事業者数は大きく増加し、中小事業者を対象とする制度として、一定の社会的認知を得たと評価できる。
- しかし、製造業等における新規の認証・登録事業者数が減少傾向にあるとともに、不況等の影響で、認証を返上する事業者数も増加している。
- 認証・登録が大きく伸びている建設設備工事業では公共工事における入札の加点制度、廃棄物処理業では優良産廃処理業者認定制度、保険業・金融業では某損保会社の取組によるところが大きい。
- また、新規の認証・登録事業者の概ね半分程度は、自治体イニシアティブ・プログラム及び関係企業グリーン化プログラムの参加事業者が占めている。
- 都道府県別では、地方自治体の取組姿勢等により、認証・登録数に大きな差異がある。

今後の課題

- 現状の取組の継続だけでは、認証・登録数が大きく増加すること(取組の普及)は難しいと考えられる。
- 特に中小事業者にとっては、エコアクション21の取組にあたっての何らかのインセンティブが必要と考えられる。
- さらに、普及推進にあたっては地方自治体の役割が大きいことから、環境省が関与した制度としての信頼性の確保、環境省による普及の推進が必要と考えられる。
- また、他の環境関連制度との協働・協力、海外(特にアジア)への普及(相互認証等)、ISO26000の要素の取り込み等を検討していく必要があると考えられる。
- 制度そのものの信頼性の確保、制度の継続的な改善は、上記の取組を支える基礎として、引き続き真摯に取り組んでいくことが必要である。